

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 濱崎 祥幸

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- 1 入札に付する事項 「庁舎等清掃」
- 2 入札方式 一般競争入札
- 3 入札日時 令和 8 年 6 月 5 日(金) 14時30分
- 4 入札場所 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊 入札室
- 5 契約方法 単価契約(総額決定)
- 6 契約条項を示す場所 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊 事務室
- 7 参加条件 (1) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第70条の規定に該当する者でないこと。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第71条の規定に該当する者でないこと。
(3) 防衛省 防衛装備庁長官 から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官 が認めた場合には、この限りではない。
(5) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はDに格付けされた九州沖縄地域の競争参加資格を有する者
- 8 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる)をもって、申込みがあったものとする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 9 保証金 (1) 入札保証金: 予算決算及び会計令(昭22勅165)第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金: 予算決算及び会計令(昭22勅165)第100条の3第3号により免除
- 10 入札の無効 (1) 第7項に示す入札参加資格がない者のした入札
(2) 入札に関する条件(入札及び契約心得並びに本公告等に示された条件等)に違反した入札
- 11 契約書等の作成 有
- 12 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項 役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項
- 13 履行期間 契約締結日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日
- 14 履行場所 航空自衛隊春日基地
- 15 その他 (1) 代理者による入札参加は、「委任状」及び代理者の印鑑を持参するものとする。
(2) 入札参加希望者は、入札開始前までにFAX等により、「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。その際、下記問い合わせ先に到着の有無を確認するものとする。
(3) 郵便等による入札の場合は、郵便の遅延等による事故を防止し、入札に万全を期すため、努めて入札日の前日(土、日及び祝日を含まない)までに到着するよう、配達記録を有する手段により郵送すること。その際、送付する封筒の表側に「入札件名 ○月○日○○○○の入札書在中」と明記するとともに、事前に下記の担当者まで電話で連絡すること。
(4) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を徴収することとする。
- 16 お問い合わせ先 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群 会計隊 契約班
担当: 佐嶋 電話番号 092-581-4091 FAX番号 092-571-5594

入札書

令和8年6月5日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 濱崎 祥幸

殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名

履行期間		契約締結日～令和9年3月31日		履行場所				航空自衛隊春日基地			
品名(件名)	規 格			単 位	予 定 数	単 価	金 額	備 考			
庁舎等清掃	仕様書のとおり			式	1						
(内訳)											
日常清掃	仕様書のとおり			回	200						
定期清掃(浴場)	仕様書のとおり			回	11						
定期清掃(窓ガラス)	仕様書のとおり			回	2						
以下余白											
入札金額 ¥											
備考(辞退理由等)											
貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知のうえ、上記のとおり提出します。											

委任状

当社は、
を代理人と定め、下記の入札並びに
見積に関する一切の権限を委任します。

記

件名 庁舎等清掃

代理人使用印鑑



令和8年6月5日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 濱崎 祥幸 殿

住所

会社名

代表者名

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	庁舎等清掃	西警司LPS-X00134-1	
		承認	令和 7年 5月 15日
		作成	令和 7年 5月 15日
		改正	令和 8年 5月 13日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	西部航空警戒管制団司令部		

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊春日基地の庁舎等清掃について規定する。

1.2 用語の定義

- a) 「日常清掃」とは、1日単位の短い周期で日常的に行う清掃をいう。
- b) 「定期清掃」とは、月又は半年単位の周期で定期的に行う清掃をいう。
- c) 「請負者」とは、本役務を請け負う事業者をいう。
- d) 「清掃員」とは、各現場において清掃作業を行う者をいう。

1.3 関連文書

本役務は、本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」その他、関係諸法令及び地方公共団体等の関係各条例に基づき履行するものとする。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

2.1.1 作業内容

調達要領指定書のとおり。

2.1.2 役務期間・役務時間

調達要領指定書のとおり。

2.1.3 実施場所・実施面積

調達要領指定書のとおり。

2.1.4 提出書類

調達要領指定書のとおり。

2.1.5 特記事項

調達要領指定書のとおり。

2.2 品質基準

本役務における清掃の品質基準は、以下のとおりとする。

- a) 床面 目視にて埃、ゴミ汚れ及び水跡が認められない状態とする。

件 名	庁舎等清掃
-----	-------

- b) **ガラス面** 拭きムラ、水滴、指紋等が認められない状態とする。
- c) **便器、洗面台等** 光沢を保持し、臭気が発生していない状態とする。
- d) **浴室及びシャワー室** 床、壁面及び浴槽に汚れ及び滑りがない状態とする。
- e) **排水口** 詰まり及び異臭がない状態とする。

2.3 清掃確認

- a) 清掃終了後に、その旨を官側に申し出て清掃確認を受けるものとする。
- b) 清掃確認の結果、前項の品質基準を満たさず是正が必要となった際は、速やかに是正し、再度清掃確認を受けるものとする。
- c) 清掃員は指定された書類に必要事項を記載し官側へ報告するものとする。

2.4 不具合発見時の処置

- a) 清掃員は、設備、備品等の不具合箇所を発見した場合は、速やかに官側に申し出るものとする。
- b) 前項において清掃開始前から存在する汚損、劣化、破損については、請負者の責によらないものとする。

2.5 鍵等の管理

- a) 清掃員は、貸与された鍵等について、責任をもって管理するものとする。
- b) 紛失又は破損した場合は、直ちに官側へ報告し、その指示に従うものとする。
- c) 前項に係る費用は、請負者の責に帰すべき事由による場合に限り負担するものとする。

2.6 作業記録

- a) 請負者等は、必要に応じ、官側が許可した場合に限り作業前後の状況を写真等で記録することができるものとする。
- b) 前項の記録は、官側の求めに応じ提出するものとする。

3 監督・検査

3.1 監督

監督は、以下のとおり実施するものとする。

- a) 清掃状況の確認及び是正の指示
- b) 清掃員に対する一般共通事項の徹底
- c) 検査官への本役務履行状況の報告

3.2 検査

検査は、監督官からの報告を受け、本役務の履行状況の確認を行うものとする。

4 一般共通事項

- a) 清掃員は、作業現場の整理整頓に心掛け、風紀、衛生、安全管理及び火災並びに盗難の事故防止に万全を期するものとする。
- b) 役務実施にあたり、請負者等の入出門及び行動は、交通法規及び基地規則を遵守するものとし、作業場所以外への立入を必要とする場合は、官側に確認のうえで行うものとする。
- c) 清掃員は、基地内の既存施設、工作物及び備品の保護には十分注意を払うものとし、故意又は過失により破損した場合は、官側に報告し、請負者の負担において原形に復元するものとする。

件 名	庁舎等清掃
-----	-------

- d) 本業務に必要な書類は、官側の指示する様式により、指定する期日までに提出するものとする。また、設計図面等を当該役務関係者以外に貸出し、複写及び閲覧させてはならない。
- e) 請負者等は、業務上知り得た情報について、保全を行わなければならない。
- f) 携帯電話等（携帯電話、スマートフォン、タブレット及びカメラ）は、官側に指示された場所又は自家用車内に保管するものとし、清掃作業場所へは持ち込まないものとする。また、携帯電話等の通話及び使用は、屋外又は自家用車内で行うものとする。
- g) 拾得物等を発見した際は、速やかに官側へ届け出るものとする。
- h) 喫煙場所は、官側の指示による場所を使用するものとし、自家用車内などの喫煙は禁止するものとする。
- i) 請負者は、本仕様書に疑義が生じた場合、契約担当官と協議するものとする。
- j) 清掃員については、日本国籍を有し、現在及び過去において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する団体等を結成し、又はこれに加入した者を除くものとする。
- k) 官側が清掃員を不適と判断する場合は、協議のうえ、交代を求めることができるものとする。
- l) 請負者は、天候、設備故障、立入制限その他やむを得ない事情により作業が実施できない場合は、速やかに官側と協議するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	春役-18
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8年 5月20日
	作 成 部 隊	西部航空警戒管制団司令部
	作 成 年 月 日	令和 8年 5月13日
件 名	庁舎等清掃	
仕様書番号	西警司LPS-X00134-1	
指定事項：		
2 役務に関する要求		
2.1 役務の内容		
2.1.1 作業内容		
a) 日常清掃		
	各所	清掃作業内容
	玄関ホール	床の除塵及び水拭き，扉ガラス部分拭き及びショーケース等の除塵及び乾拭き
	廊下・階段	床，手すり，窓台の除塵及び水拭き
	便所・洗面所	床，扉，衛生器具，洗面台，水栓，鏡の除塵及び水拭き，衛生消耗品補充，ごみ箱及びサニタリーボックス内のごみ回収
	湯沸室	床の除塵及び水拭き，流し台洗浄及び厨芥回収
	シャワー室	床，壁，水栓シャワー器具の除塵及び洗浄，扉等拭き，排水口ゴミ収集
	浴室	壁，水栓シャワーの除塵及び洗浄，扉等拭き，床のブラッシング，排水口ゴミ収集，物品の整理整頓
	脱衣所	床，扉，洗面台，水栓，鏡の除塵及び水拭き，足ふきマットの洗濯，乾燥，ごみの回収
b) 定期清掃		
	各所	清掃作業内容
	浴室	窓拭き（サッシ含む）及び浴槽内清掃
	窓ガラス	外部ガラス面（片面）及び網戸の除塵及び洗浄
2.1.2 役務期間・役務時間		
a) 役務期間		
契約締結日～令和9年3月31日（土日祝日を除く。）		
b) 役務時間		
1) #142及び#197の日常清掃		
月曜日～金曜日（祝日を除く。）0900～1500（1200～1300は		

休憩時間とする。)

- 2) #49及び#133の日常清掃
月曜日～金曜日（祝日を除く。）1000～1200
- 3) #49及び#133の定期清掃（浴室）
毎月第1木曜日（祝日等の際は翌週へ繰り越す。）1000～1200
- 4) #142及び#197の定期清掃（窓ガラス）
6月、12月（基準）において、それぞれ1回実施 0815～1600
- 5) 清掃が実施できない場合は事前に官側と調整するものとする。

2.1.3 実施場所・実施面積

a) 実施場所

航空自衛隊春日基地北地区において、建物番号#142の1階から3階、#197の地下1階から3階、#49及び#133とし、細部は別図第1から第6のとおりとする。

b) 実施面積

別図第2から第6のとおりとする。

2.1.4 提出書類

書類	提出期限	概要	備考
年間作業実施計画表	契約締結後、速やかに	年間作業実施計画（日常清掃・定期清掃）	
月間勤務表	前月末日までに	月間勤務計画（実施日・人数・氏名）	
役務代理人届	契約締結後、速やかに	安全管理、監督指導及び官側との調整を実施する者を指定	官側様式
工事入門許可申請書	契約締結後、速やかに	年間を通じ、常時立ち入る申請	官側様式

2.1.5 特記事項

- a) 清掃員の人数は3名以上とする。
- b) 清掃員は、作業内容について疑義が生じた際は、官側に指示を受けるものとする。
- c) 役務にかかわる物品（洗剤、清掃用具等）は請負者が準備するものとする。
- d) トイレトペーパー、手洗い石鹼水等の補充品は官側で準備するものとする。
- e) 役務実施に必要な水及び電力は官側が負担するものとする。
- f) 女性用施設の清掃は、女性清掃員を充てるものとする。
- g) 浴場入口の鍵は、西部航空警戒管制団基地業務群施設隊（#175ボイラー室）から受領し、清掃終了後に施錠を実施し、返納するものとする。
- h) 役務実施の際、発生したゴミ等は、官側の指定した場所へ集積するものとする。
- i) 清掃員は、清掃終了後に指定された書類（別紙第1、2）に必要事項を記入し、監督官に提出するものとする。

清掃実施報告書・検査書

【 場所：#142 (F) ・ #197 (F) 】

令和 年 月 日	日常清掃						定期清掃 窓ガラス	清掃員	監督官	検査		
	玄関ホール	廊下・ホール	階段	湯沸室	便所・洗面所	シャワールーム				合	否	検査官
1 () () ()										合	否	
2 () () ()										合	否	
3 () () ()										合	否	
4 () () ()										合	否	
5 () () ()										合	否	
6 () () ()										合	否	
7 () () ()										合	否	
8 () () ()										合	否	
9 () () ()										合	否	
10 () () ()										合	否	
11 () () ()										合	否	
12 () () ()										合	否	
13 () () ()										合	否	
14 () () ()										合	否	
15 () () ()										合	否	
16 () () ()										合	否	
17 () () ()										合	否	
18 () () ()										合	否	
19 () () ()										合	否	
20 () () ()										合	否	
21 () () ()										合	否	
22 () () ()										合	否	
23 () () ()										合	否	
24 () () ()										合	否	

保存期間は5年とする。

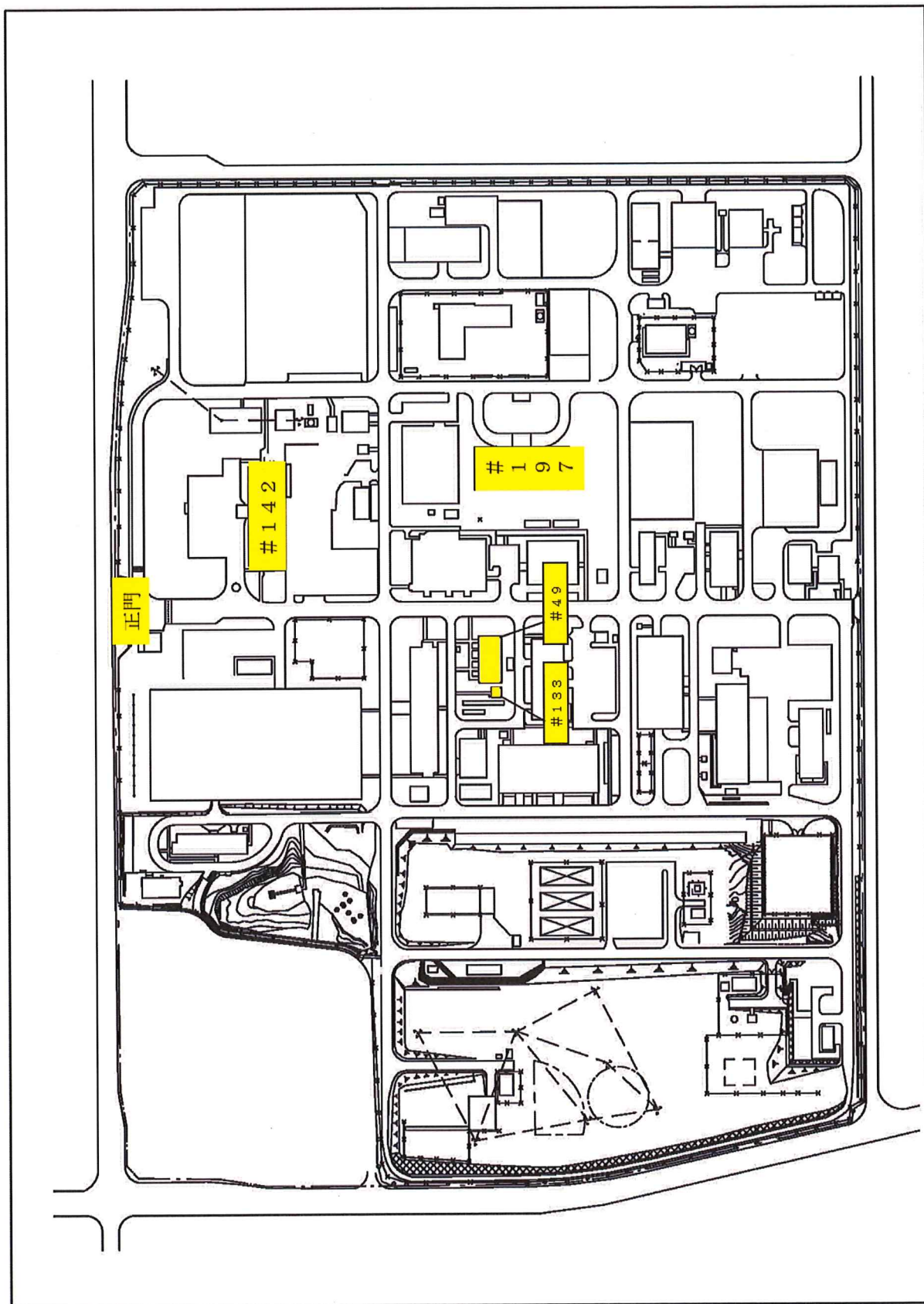
清掃実施報告書・検査書

【 場所：#49・#133 】

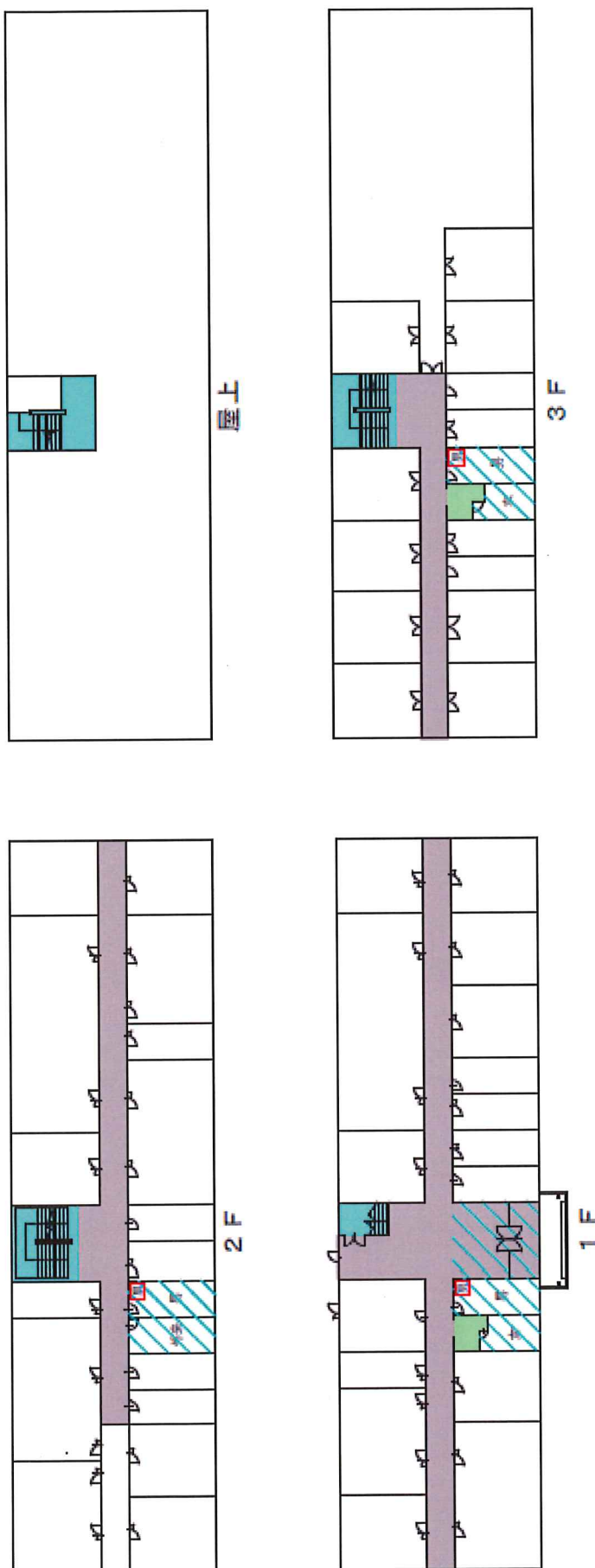
令和 年 月	日常清掃			定期清掃	清掃員	監督官	検査	
	脱衣所	浴室	便所				窓・浴槽	合・否
1 ()							合・否	検査官
2 ()							合・否	
3 ()							合・否	
4 ()							合・否	
5 ()							合・否	
6 ()							合・否	
7 ()							合・否	
8 ()							合・否	
9 ()							合・否	
10 ()							合・否	
11 ()							合・否	
12 ()							合・否	
13 ()							合・否	
14 ()							合・否	
15 ()							合・否	
16 ()							合・否	
17 ()							合・否	
18 ()							合・否	
19 ()							合・否	
20 ()							合・否	
21 ()							合・否	
22 ()							合・否	
23 ()							合・否	
24 ()							合・否	

保存期間は5年とする。







清掃実施場所一覧表（#142、#197、#49、#133）



#142 平面図 S=1/500






場所	玄関ホール	廊下・ホール	階段	湯沸室	便所・洗面所	シャワー室
屋上	-	-	29㎡	-	-	-
3F	-	76㎡	31㎡	7㎡	33㎡	1㎡
2F	-	114㎡	31㎡	-	40㎡	1㎡
1F	42㎡	160㎡	11㎡	8㎡	33㎡	1㎡
合計	42㎡	350㎡	102㎡	15㎡	106㎡	3㎡

-  玄関ホール
-  廊下・ホール
-  階段
-  便所・洗面所
-  湯沸室
-  シャワー室

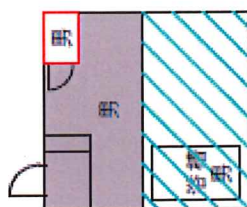
#197 平面図 S=1/700



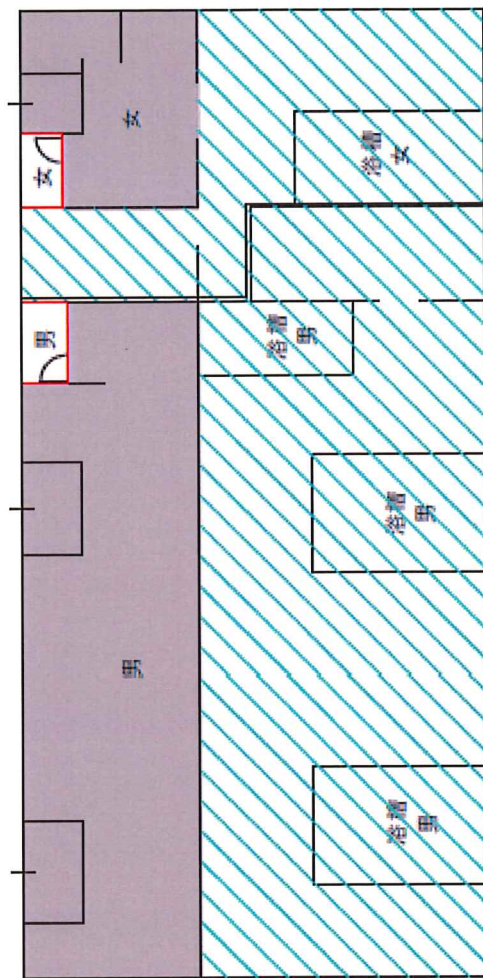
-  玄関ホール
-  廊下・ホール
-  階段
-  便所・洗面所
-  湯沸室
-  シャワー室

場所	玄関ホール	廊下・ホール	階段	湯沸室	便所・洗面所	シャワー室
3 F	-	321㎡	57㎡	8㎡	39㎡	16㎡
2 F	-	325㎡	46㎡	8㎡	59㎡	21㎡
1 F	125㎡	262㎡	46㎡	8㎡	39㎡	16㎡
B1 F	-	197㎡	71㎡	8㎡	39㎡	16㎡
合計	125㎡	1,105㎡	220㎡	32㎡	176㎡	69㎡

1 3 3 平面図 S=1/200



4 9 平面図 S=1/200



場所	脱衣所	浴室	便所
# 1 3 3 浴場	14㎡	17㎡	1㎡
# 4 9 浴場	116㎡	229㎡	6㎡
合計	130㎡	246㎡	7㎡

